



2024年7月12日

各 位

会 社 名 日創プロニティ株式会社
代表者名 代表取締役社長 石田 徹
(コード: 3440 東証スタンダード・福証)
問合せ先 取締役経営企画室長 諸岡 安名
(TEL 092-555-2825)

持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ

当社は、2024年7月12日開催の取締役会において、2025年6月を目処に持株会社体制への移行に向けた検討を開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、2024年11月に開催予定の当社定時株主総会の承認が得られることを条件に実施する予定です。詳細につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

記

1. 持株会社体制への移行検討開始の背景と目的

当社グループでは、2021年10月14日に公表した「第3次中期経営計画“Challenge”」に基づき、M&Aによる事業領域の拡大を進めておりますが、持続的な成長と企業価値の最大化を追求していくには、より強固なグループ経営基盤・組織体制の構築が不可欠であると考え、持株会社体制への移行に向けた検討を開始することといたしました。

持株会社は、人財の採用と育成を進めるとともに、グループ経営戦略の策定、M&Aの積極的推進、グループ横断的な新製品開発・販路開拓・製造原価削減・生産性向上といった機能強化を図り、各事業会社は、持株会社による支援・統制のもと、事業環境の変化や事業特性に応じた柔軟かつスピード感のある事業展開を行ってまいります。これらにより、グループ経営の最適化を進め、持続的な成長と企業価値の最大化を追求してまいります。

2. 持株会社体制への移行方法

当社を分割会社、子会社（分割準備会社：後日設立予定）を分割承継会社とする会社分割により、持株会社と事業会社に分割し、当社グループは持株会社体制へ移行することを想定しております。また、当社は持株会社体制への移行後も引き続き上場を維持する予定です。

3. 今後の見通し

持株会社体制への移行に関する詳細につきましては、現時点で未定であり、今後、具体的に検討してまいります。詳細につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

4. 今後の予定

2024年9月（予定） 持株会社体制への移行に関する議案の取締役会での承認
2024年11月（予定） 持株会社体制への移行に関する議案の定時株主総会での承認
2025年6月（予定） 持株会社体制への移行

以 上